

令和元年第5回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年5月29日 午後2時
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 橋 本 捷一郎 |
| 委 員 | 池 坂 めぐみ |
| 委 員 | 志 水 矛 |
| 委 員 | 木 曾 文 人 |
- 4 委員以外の出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 東 南 武 士 |
| 教 育 次 長 | 藤 本 浩 士 |
| こども育成課長 | 近 藤 雅 之 |
| 指 導 課 長 | 河 本 学 |
| 生涯学習課長 | 高 見 直 樹 |
| スポーツ推進課長 | 米 口 俊 也 |
| 中央公民館長兼市民会館長 | 山 野 良 樹 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 学校給食センター所長 | 溝 田 康 人 |
| 文化財担当課長 | 中 田 宗 伯 |
| 書 記 | 中 村 光 男 |
- 5 欠席者 総 務 課 長 関 山 善 文
- 6 付議事項
- 報告1 専決処分の報告について
- 専第1号 令和元年度赤穂市教育支援委員会委員の委嘱について
- 専第2号 令和元年度赤穂市青少年育成推進委員の委嘱について
- 専第3号 令和元年度赤穂市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について
- 第1号議案 令和元年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 第2号議案 令和元年度赤穂市一般会計補正予算（6月）について
- その他 問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 橋 本 捷 一 郎

署 名 人 池 坂 め ぐ み

令和元年第5回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第5回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

尚、本日、関山総務課長が体調不良のため欠席をしていることをご報告いたします。

はじめに、平成31年第4回教育委員会議事録の署名を志水委員、橋本委員にお願いします。

(教育長署名後、志水委員、橋本委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。橋本委員と池坂委員にお願いします。

議事に先立ち、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思いません。

報告1及び第1号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、第2号議案については、同規則第5条第1項第4号の、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、報告1ないしその他は、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告1「専決処分の報告について」事務局の説明をお願いします。

[非公開案件として、報告1「専決処分の報告について」説明を行い、その後審議を行った。]承認

教育長

次に、第1号議案「令和元年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

[非公開案件として、第1号議案「令和元年度赤穂市立学校給食

センター運営審議会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案承認

教育長

次に、第2号議案「令和元年度赤穂市一般会計補正予算（6月）について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、第2号議案「令和元年度赤穂市一般会計補正予算（6月）について」説明を行い、その後審議を行った。]
原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長
事務局

その他事務局からの報告事項等ございますか。

（ 第9回シティマラソン大会及び中学野球・高校野球の親善試合・少年野球教室について、配布資料を基に説明を行った。）

事務局
教育長
委員

（ 日本遺産の認定について、配布資料を基に説明を行った。）

ただいまの事務局の報告について、ご質疑ございませんか。

赤穂の塩が日本遺産に認定されたということで、大変うれしく思います。前のNHKの朝ドラで、確か上郡が出て、その時に赤穂の塩田について、たくさんテレビ取材等があり、一気に知名度も上がったと思いますので、観光とかいろんな面に、赤穂の塩が、これからも発展していただければ。赤穂の知名度を上げるためにも、すごいことなので。いろいろと大変なこともあると思います。ステッカーを作るとか変わった塩を作るとか、これは、民間の方がされているのですか。

事務局
委員

おそらく民間の方ではないかと思えます。

旧字体の塩ステッカーがあちこちに置かれていたり車に貼っていたり、いろんなところで赤穂の塩を盛り立てている姿をお見受けするので、これからも励んでいただけたらと思えます。

委員

この度、日本遺産に認定されたということで、自分の市で認定があったということをごくうれしく思います。新聞でも一面に記事が載っていて読ませていただきました。私は赤穂出身ではないので、よそから来た分、赤穂と言えば塩というイメージがあるのですが、

なかなか塩田のことも知らないことがあるので、私自身もこれを機会に、もっと赤穂のこと、塩のことを勉強していけたらと思います。

委員

これを見ていて、「ストーリー」というのが一つのキーワードになっていると思います。ストーリーというのは、簡単に言ってしまえば夢と希望を語るという話ですね。教育委員会ですから、教育の場、或いは教育以外の文化財などいろんなところがありますが、ストーリーを語るというのは非常に大事で、特に私は、教育が必要だと。教育長がいつも言っていますが、夢を語るというのは、ストーリーを自分で作るという。学校では、校長先生方が作っていかなければいけませんし、子供たち一人ひとりが将来の自分の生き方、或いは、部活であれば部活で、ストーリーを描ける子供たち。ストーリーというのは非常に大事なキーワードだと私は思います。行政の面においても、赤穂市もストーリーを描くという。ストーリーを描いて初めて、私の経験から言っても、子供たちもがんばって、進路を実現してきた気がします。こういうストーリーを描いた子供たちが。このストーリーというのは、ものすごく大事な視点だなと思います。

教育長

ご質疑が無いようですので、他に事務局から報告事項等ございませんか。

事務局

(令和元年第6回定例教育委員会を6月18日(火)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で、教育委員会終了後、総合教育会議を同日午後4時から赤穂市役所本庁舎にて開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第5回教育委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後2時39分閉会)